平成 19 年 9 月市議会定例会提出案件

提出案件　48 件	議案　27 件 { 予算案件　12 件 条例案件　8 件 単行案件　7 件	報告案件　6 件	承認案件 15 件

Ⅰ　予算案件

1　平成 19 年度会津若松市一般会計補正予算（第 1 号）

2　平成 19 年度会津若松市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）

3　平成 19 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

4　平成 19 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

5　平成 19 年度会津若松市観光施設事業特別会計補正予算（第 1 号）

6　平成 19 年度会津若松市下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

7　平成 19 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計補正予算（第 1 号）

8　平成 19 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計補正予算（第 1 号）

9　平成 19 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

10　平成 19 年度会津若松市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）

11　平成 19 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計補正予算（第 1 号）

12　平成 19 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計補正予算（第 1 号）

Ⅱ　条例案件

1　政治倫理の確立のための会津若松市長の資産等の公開に関する条例の一部を改正する条例
この案件は、郵便貯金法の廃止等に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 ①　資産等報告書に記載する資産等の項目から、郵便貯金及び金銭信託を削ることとした。 ②　株券不発行制度の導入に伴い、必要な条文の整備を行うこととした。 ⑵　施行期日等 ①　⑴②は公布の日から、⑴①うちの金銭信託を削る部分は平成 19 年 9 月 30 日から、郵便貯金を削る部分は平成 19 年 10 月 1 日から施行することとした。 ②　必要な経過措置を定めることとした。

2　会津若松市税条例の一部を改正する条例
この案件は、地方税法の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 ①　法人課税信託の引受けを行うことにより法人税を課税される個人及び人格のない社団等で市内に事務所等を有するものに対する市民税は、法人税割額によって課税することとした。 ②　証券取引法及び租税特別措置法の一部改正に伴い、必要な条文の整備を行うこととした。 ⑵　施行期日 平成 19 年 9 月 30 日から施行することとした。ただし、⑴②うち租税特別措置法の一部改正に伴う部分は、平成 20 年 4 月 1 日から施行することとした。

3　会津若松市職員の退職手当に関する条例の一部を改正する条例
この案件は、国家公務員退職手当法の一部改正等に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 ①　退職手当の在職期間の算定にあたり、育児休業期間がある場合は、その期間の３分の１に相当する月数を在職期間から除くこととした。 ②　失業者の退職手当の受給資格要件である勤続期間を原則 12 月以上とした。 ③　船員保険の失業部門の雇用保険制度への統合に伴い、必要な条文の整備を行うこととした。 ⑵　施行期日等 ①　平成 19 年 10 月１日から施行することとした。ただし、⑴③は、平成 22 年４月１日から施行することとした。 ②　必要な経過措置を定めることとした。

4　会津若松市コミュニティセンター条例の一部を改正する条例
この案件は、会津若松市鶴城コミュニティセンターの設置及びコミュニティセンターの指定管理者の指定手続における公募の例外を定めるため、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 ①　会津若松市鶴城コミュニティセンターを設置することとした。 ②　会津若松市鶴城コミュニティセンターの使用料を定めることとした。 ③　コミュニティセンターの指定管理者の指定の手続について、公募によらず市長が指名する団体に申請を求めることができることとした。 ⑵　施行期日等 ①　規則で定める日から施行することとした。ただし、指定管理者の指定手続に関する規定は、公布の日から施行することとした。 ②　必要な経過措置を定めることとした。

5　会津若松市手数料条例の一部を改正する条例
この案件は、建築基準法の一部改正等に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 ①　建築物に関する確認申請に対する審査及び建築物に関する計画通知に対する審査において構造計算適合性判定を求める場合の手数料を定めることとした。 ②　戸籍法、租税特別措置法及び建築基準法の一部改正に伴い、必要な条文の整備を行うこととした。 ⑵　施行期日 公布の日から施行することとした。ただし、⑴②のうち戸籍法及び租税特別措置法の一部改正に伴う部分は、それぞれの改正法律の施行の日から施行することとした。

6　都市計画法施行令第 31 条ただし書に基づく開発区域の面積を定める条例を廃止する条例
この案件は、都市計画法の一部改正に伴い、条例を廃止しようとするものです。 ⑴　廃止する条例 都市計画法施行令第 31 条ただし書に基づく開発区域の面積を定める条例 ⑵　施行期日 平成 19 年 11 月 30 日から施行することとした。

7　都市計画法第 34 条第８号の４及び都市計画法施行令第 36 条第１項第３号ハに基づく開発許可等に関する条例の一部を改正する条例
この案件は、都市計画法の一部改正に伴い、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 都市計画法の一部改正に伴い、題名の改正及び必要な条文の整備を行うこととした。 ⑵　施行期日 平成 19 年 11 月 30 日から施行することとした。

8　会津若松市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例
この案件は、国家公務員退職手当法の一部改正に準じ、所要の改正措置を講じようとするものです。 ⑴　改正内容 失業者の退職手当の受給資格要件である勤続期間を原則 12 月以上とした。 ⑵　施行期日 平成 19 年 10 月 1 日から施行することとした。

Ⅲ　単行案件

1　財産の取得について
この案件は、北会津中学校用地として、土地を取得しようとするものです。 ⑴　取得物件 ①　所在　会津若松市北会津町中荒井字山道地内 ②　地目　田 ⑵　取得面積　12,000 ㎡ ⑶　取得金額　60,000,000 円 ⑷　相手方　個人５名

2　字の区域の画定について
この案件は、国土調査事業の実施に伴い、神指町の一部について、字の区域を画定しようとするものです。

3　字の区域の画定について
この案件は、土地改良事業の実施に伴い、北会津町の一部について、字の区域を画定しようとするものです。

4　字の区域の変更及び画定について
この案件は、土地改良事業の実施に伴い、河東町の一部について、字の区域を変更及び画定しようとするものです。

5　市道の認定について
この案件は、開発行為により整備された路線をはじめ 43 路線について認定しようとするものです。

6　市道の廃止について
この案件は、県営経営体育成基盤整備事業原地区により道路形状がなくなった路線をはじめ 27 路線について廃止しようとするものです。

7　市道の変更について
この案件は、開発行為により組み替えられた路線をはじめ 20 路線について変更しようとするものです。

Ⅳ　報告案件

1　平成 18 年度会津若松市一般会計継続費精算報告書について
この案件は、さきに継続費として市議会の議決を経た電子計算機高度利用経費及び河東学園小学校校舎・学園センター新築事業について、継続費精算報告書を調製したので報告するものです。

2　会津若松地方土地開発公社経営状況報告について 3　財団法人会津若松文化振興財団経営状況報告について 4　財団法人会津若松市観光公社経営状況報告について 5　財団法人会津若松市中小企業勤労者福祉サービスセンター経営状況報告について 6　株式会社まちづくり会津経営状況報告について
この５案件は、各法人の経営状況について報告するものです。

Ⅴ　承認案件

1　平成 18 年度会津若松市一般会計歳入歳出決算の認定について 2　平成 18 年度会津若松市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について 3　平成 18 年度会津若松市老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について 4　平成 18 年度会津若松市湊町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 5　平成 18 年度会津若松市西田面簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 6　平成 18 年度会津若松市観光施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について 7　平成 18 年度会津若松市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について 8　平成 18 年度会津若松市地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について 9　平成 18 年度会津若松市扇町土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定について 10　平成 18 年度会津若松市物流ネットワークシティ事業特別会計歳入歳出決算の認定について 11　平成 18 年度会津若松市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 12　平成 18 年度会津若松市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について 13　平成 18 年度会津若松市個別生活排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について 14　平成 18 年度会津若松市三本松地区宅地整備事業特別会計歳入歳出決算の認定について
この 14 案件は、平成 18 年度会津若松市各会計歳入歳出決算について、議会の認定を求めようとするものです。

15　平成 18 年度会津若松市水道事業会計決算の認定並びに剰余金処分について
この案件は、平成 18 年度会津若松市水道事業会計決算について議会の認定を求めるとともに、同会計剰余金を処分しようとするものです。